

(様式3)

校 種	小・中 どちらかに○	学校番号	1 3	学校名	宇都宮市立峰学校
-----	---------------	------	-----	-----	----------

令和6年度 児童生徒指導に関する取組

1 児童生徒指導上の主な実態

(1) 問題行動等調査から

いじめ認知件数は2件。

- ・2年生男子児童…複数名による悪口、仲間外れ、軽くたたく
- ・6年生女子児童…ドキュメントの共有による誹謗中傷

共に、保護者からの訴えにより発覚、組織的に対応・指導し、現在は解消している。その他、悪口を言われるなど、友達同士のトラブルは見られたが、教育相談等を通して解消している。今年度も引き続き、「市及び学校いじめ防止基本方針」に基づき、児童がいじめを自分たちの問題として捉え、その解決に向けて主体的に行動できるよう指導の充実に努める。

不登校児童（けが・病気等の事情を除く年間30日以上欠席）は4名（5年生2名、4年生1名、3年生1名）いる。昨年度より4名減ったが、新たな不登校児童が1名増えた。望ましい人間関係づくりと魅力にあふれ安心して過ごせる学校・学級経営に努めるとともに、不登校及びその傾向がある児童への支援を、保護者・SC・関係諸機関等と連携を図りながら組織的に行うことにより、課題の未然防止・早期発見・早期対応を図っていく。

(2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

【元気】「生涯にわたり心身の健康保持増進を図ることができる児童の育成」について

令和5年度学校評価書アンケート「児童は時と場に応じたあいさつをしている」の回答では、児童・教職員・地域住民の肯定的評価は90%以上の高い肯定的評価であった。児童会が主体となって、中学校と連携してあいさつ運動を行った結果だと考えられる。しかし、保護者の肯定的回答割合は86.1%であった。今年度も教職員・地域・家庭が連携し、あいさつの啓発に取り組む。

【やる気】「自ら進んで表現できる児童の育成」について

「児童は、他者と協力したり、必要な情報を集めたりして考えるなど、主体的に学習に取り組んでいる」の児童・保護者・教職員の肯定的回答は90%を上回った。「学習のきまり」や「峰小よい子の一日」をもとに、ICTなどを活用して、「できた」「分かった」が実感できる「楽しい授業」の実践に取り組んだ成果が表れたと考えられる。今年度も引き続き、教師間の情報交換を密に行い、組織的な学習・児童指導体制を構築した上で、自ら進んで表現できる児童の育成を図っていききたい。

【思いやり】「自ら考え、適切な判断と行動ができる児童の育成」について

「児童は、思いやりの心をもっている」「児童は、きまりやマナーを守って生活をしている」の児童・保護者・地域住民の肯定的回答はそれぞれ93%を上回った。また、「教職員は、不登校を生まない学級経営を行っている」「教職員は、いじめが許されない行為であることを指導している」の質問に対しても高い評価を得られた。今後も継続して、全ての教育活動の中で、きまりやマナーを守って、互いに認め合い励まし合うことができるよう指導に努めるとともに、児童の個々の状況に応じた、子どもに寄り添ったきめ細やかな支援の充実に努めていく。

(3) 学校生活の状況から

素直で朗らかな児童が多い。多くの児童が協力的な態度で学校生活を送っている。その一方で、どの学年においても、個別に配慮が必要な児童がいる。不登校及びその傾向がある児童に対して、チーム体制で支援・指導を行ってきた成果も見られるようになってきた。引き続き全校体制で、家庭・関係機関等と連携を図りながら指導にあたっていく必要がある。

2 今年度の重点目標

(1) 陽東地域学校園教育ビジョン

「地域の教育力を生かし、地域とのかかわりを通して、確かな学力の定着を図り心、豊かでたくましく生きる子どもの育成」

(2) 峰小学校児童指導重点目標（令和6年度学校経営計画より）

【思いやり】「自ら考え、適切な判断と行動ができる児童の育成」

- ・「峰小よい子の一日」や「陽東地域学校園児童生徒の目標」を活用したルールやマナーを守る態度の育成，互いに認め合い励まし合おうとする態度，高め合える学級経営の充実
- ・「いじめゼロ集会」の実施，人権標語を作成することで感謝する心，人を思いやる心，生命や人権を尊重する態度の育成
- ・「特別の教科 道徳」の指導の充実と道徳的実践力の育成
- ・共に学び合う場や互いの良さを認め合う場の意図的な設定による，望ましい人間関係の醸成
- ・確かな児童理解に基づく自己肯定感を高める声掛けの継続と，個を生かす教育の実践
- ・家庭や各種団体と連携したあいさつ運動の推進

3 今年度の取組（「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」に関する取組は文頭に★，「令和6年度指導の重点」に関する取組は文頭に□，不登校対策における取組のうち重点は文頭に○）

(1) ルールやマナーを守る態度の育成

- ・「峰小よい子の一日」・「陽東地域学校園児童生徒の目標」の周知徹底と振り返りの充実（通年）
- ・「学習のきまり」の徹底と学業指導の充実
- ・職員生活当番による生活目標の呼びかけや月目標の掲示（通年）
- ・長期休業前の「休み中の過ごし方」の全体指導（7月，12月，3月）

(2) 生命や人権を尊重する態度の育成

- ★□・人権週間における道徳授業の実施，人権啓発ビデオ視聴や人権標語コンクールの実施
- ★□・年2回の「いじめゼロ強調月間」と児童会による「いじめゼロ集会」等の継続的な取組
- ★□・相手の立場を尊重し，思いやる態度の育成 「縦割り班活動〈仲良しタイム〉・ロング昼休み」
- ★□・道徳と総合的学習の時間における心に響く授業の展開
- ★□・GIGAスクール実施に伴う情報モラル教育の充実
- ★□・いじめの早期発見・早期対応（年4回の実態調査及び年2回の教育相談）と校内対策委員会による組織的対応

(3) 望ましい人間関係の醸成と居がいのある活力あふれる学校・学級づくり

- ★□・共に学び合う場や互いに良さを認め合う場の意図的な設定
- ・児童が主役となり，充実感や達成感を味わえる場の意図的な設定
- ・子どもたちの発想を取り入れ，協力して一つのことに取り組めるような活動の工夫
- ・「できる」「分かる」が実感できる「楽しい授業」
- ★○・特別支援教育を視野に入れた一人一人に対する丁寧な支援と学級経営
- ・Q-Uテストの実施・分析（6月，5年生は6月・11月）・活用（通年）

(4) 個を生かす児童理解

- ・児童実態調査の実施（5月・7月・10月・2月）
- ・保護者との個人懇談の実施（7月）
- ・教育相談週間（5月中旬～6月上旬・11月）
- ・「個人の記録」への情報・事実の記載（通年）→継続指導に生かす。
- ★○・「児童指導事例研修会」（年2回 5月・2月）
- ★○・職員打ち合わせでの「児童に関する情報交換」の実施（職員会議時）
- ・おおぞら学級・かがやきルーム・みね教室との連携
- ★○・校内支援会議（随時）

(5) 家庭や地域との連携・協力

- ★□・魅力ある学校づくり地域協議会，PTA，陽東中学校区の各学校と連携したあいさつ運動の実施「あいさつ運動週間」（年2回），「マネジメントアンケート」（11月）
- ・児童の安全確保のための活動
- ・スクールガードリーダー，安全協力ボランティア，子ども110番の家と連携した安全面の配慮「峰スクールガードサミット」（4月）
- ★・安全ボランティアや地域防犯会による登下校班の見守り，PTAや地域の方々による立哨指導
- ★□・各種行事における連携・協力（峰ファミリークリーン作戦，運動会，峰体育祭，峰文化祭など）
- 生命や人権を尊重する態度の育成